

第1章 家計調査のしくみ

家計調査は、全国168市町村、約9,000世帯を対象に、国が都道府県を通じて行っている基幹統計調査（国が行う最も重要な統計調査の1つ）です。

〔調査方法〕

都道府県知事が任命した統計調査員が、調査世帯を訪問し、「家計簿」の記入をお願いします。

調査世帯は、統計的な方法で全国から無作為に抽出され、毎日の収入・支出について、「家計簿」に記入又はオンライン回答システムから入力します。

このほか、世帯と世帯員及び住居に関する事項については、調査員が聞き取りにより、その内容を「世帯票」に入力します。また、過去1年間の年間収入については「年間収入調査票」に、貯蓄及び借入金などに関する事項については「貯蓄等調査票」に各世帯が記入又はオンライン回答システムに入力します。

〔結果の集計及び公表〕

記入済みの家計簿などの調査票、オンライン回答システムに入力されたデータは、総務省統計局に送られ、データのチェックを経た後、集計されます。

調査の結果については、毎月、インターネットなどを通じて公表し、テレビやラジオ、新聞などによって広く報道されます。

